

令和2年4月14日

保護者各位

石垣市宮良小学校
校長 仲間 一史
(公印省略)

新型コロナウイルスの対応について【第10報】(依頼)

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本市においては、県内感染者の急激な増加という事態の深刻さを踏まえ、令和2年度の新学期を2週間延期する措置をとっていました。しかし、4月13日石垣市内において2名の感染者が発生いたしました。

これまで本市は市内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合は休校を延長する」と周知しておりました。今回、更に感染のリスクが高まったことから、市立小中学校の休校期間の延長と休校中の対応について、下記のとおり通知いたします。

つきましては、各家庭においてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校の延長について

- (1) 臨時休校を延長し、令和2年5月6日(水)までとします。
- (2) 令和2年5月7日(木) 始業式
- (3) 令和2年5月8日(金) 入学式

2 延期理由

- (1) 県内感染者が急増していること。(4月13日現在72人)
- (2) 石垣市内で感染者が確認されたこと。(2人)
- (3) 石垣市内に発症してない感染者がいる恐れがあること。
- (4) 石垣市には感染者を隔離する病床が限られていること。
- (5) 学校における集団感染を出さないため。

3 臨時休校中の対応

- (1) 休校が長期化することから、学級担任を発表し、児童生徒・保護者との連絡体制を構築する。

①学校メールの登録をお願いします。 → 宮良小HPに掲載しています。

- (2) 令和2年度教科書や学習ドリル等を配布する。(保護者受け取り)

①4月16日(木)・17日(金)9時から18時を引き渡し時間とする。

・各学校において、学校メールやホームページ等で周知をする。

- (3) 学習指導について(教義第57号・教保第73号の臨時休校ガイドラインを参考)

①自学自習の課題の提供と学習状況確認を適宜行うこと。(保護者対応が望ましい)

＊確認事項

- ①児童生徒は不要不急の外出を控えること。
- ②部活動及びスポーツ少年団等の活動は行わないこと。
- ③図書館・博物館は休館とする。
- ④発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状がみられたら自宅で休養する。また、次の症状がある場合は下記を目安に「帰国者・接触者相談センター」及び八重山保健所に相談する。
 - ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。※基礎疾患等のある児童生徒は、上の状態が 2 日以上続く場合。
- ⑤児童生徒及び同居する家族、教職員は入島から 2 週間の自宅待機とする。

(9) 学校は原則休校であるが、どうしても家庭で子どもをみることができない特別な理由がある場合(主に低学年)は、下記の条件において学校での自主学習を認める。

- ①児童生徒及び同居する家族において、郡外へ移動していないこと。
- ②児童生徒及び同居する家族において、郡外へ移動していても、帰島後 2 週間を経過していること。
- ③自主学習については、「受け入れ申込書」を学校長へ提出すること。
(※添付資料をご活用下さい。)
- ④自主学習は 8:30～11:30 とし、給食は停止する。

＊【注】石垣市教育委員会による、学校での自主学習についての見解
(石垣市教育委員会発出のメールより)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 基本的には小学校低学年を対象とする。2 家で待機できる中学年以上は、基本的に自宅待機とする。
(中学年以上の兄弟がいる場合も、自宅待機が可能と考えられる。)3 支援が必要な児童生徒等については、受入の対象とする。 |
|--|

※今後も、状況の変化により、本対応が変更になる場合があります。また、詳細については、本校ホームページ、学校メールにてお知らせしますのでご確認ください。

※学校メールが届かない家庭がおられたら内容をお伝え下さい。